

平成 29 年第 3 回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年9月4日（月）			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 （ 開 議 ）	9月4日 午前9時00分宣告（第1日）			
応 招 議 員	1 番	松 本 正 美	2 番	板 倉 浩 幸
	3 番	飯 田 雅 広	4 番	石 原 裕 介
	5 番	水 野 智 見	6 番	戸 谷 裕 治
	7 番	伊 藤 俊 一	8 番	黒 川 勝 好
	9 番	中 村 英 子	10 番	佐 藤 茂
	11 番	吉 田 正 昭	12 番	奥 田 信 宏
	13 番	安 藤 洋 一	14 番	高 阪 康 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政推進策室	室長	岡村 智彦	次長兼 ふるさと 振興課長	伊藤 保光
	総務部	部長	江上 文啓	次長兼 安心安全 課長	伊藤 啓二
		総務課長	浅野 幸司		
	民生部	部長	橋本 浩之	次長兼 環境課長	江場 満
		次長兼 保険医療 課長	寺西 孝	子育て 推進課長	鈴木 敬
		健康推進 課長	小島 昌己	住民課長	中村 和恵
		高齢介護 課長	戸谷 政司		
	産設業部	部長	伊藤 保彦	次長兼 土木農政 課長	伊藤 光彦
		まちづくり 推進課長	肥尾建一郎		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	佐藤 正浩		
	上下水道部	次長兼 水道課長	伊藤 和孝	下水道 課長	加藤 満政
	消防本部	消防長	奥村 光司	次長兼 消防署長	佐藤 安英
		総務課長	山田 靖		
	教育委員会 教育事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼 教育課長	黒川 静一
生涯学習 課長		松井 督人			
委員長及び 委員	監査委員	平野 正雄			
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議事会局	局長	金山 昭司	書記	飯田 和泉

議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)			
会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第127条)			
	14 番	高 阪 康 彦	1 番	松 本 正 美

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 蟹江町議会議員派遣について（報告）
- 日程第4 蟹江町議会議員派遣について
- 日程第5 同意第15号 蟹江町教育委員会委員の任命について
- 日程第6 議案第26号 表彰について
- 日程第7 議案第27号 多世代交流施設建設工事請負契約の締結について
- 日程第8 議案第28号 小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について
- 日程第9 議案第29号 平成29年度蟹江町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第30号 平成29年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第31号 平成29年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第32号 平成29年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第33号 平成29年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第34号 平成29年度蟹江町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第35号 平成29年度蟹江町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 認定第1号 平成28年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第2号 平成28年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第3号 平成28年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第4号 平成28年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第5号 平成28年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第6号 平成28年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 認定第7号 平成28年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第8号 平成28年度蟹江町水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 追加日程第24 同意第15号 蟹江町教育委員会委員の任命について
- 追加日程第25 議案第27号 多世代交流施設建設工事請負契約の締結について
- 追加日程第26 議案第28号 小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について

○議長 奥田信宏君

皆さん、おはようございます。

9月に入り、朝はめっきり涼しくなりました。

平成29年第3回蟹江町議会定例会を開催をいたしましたところ、定刻までにご参集いただきましてまことにありがとうございます。

ここで、江上総務部長から入院のお礼がしたい旨の申し出がありましたので、これを許可をいたします。

○総務部長 江上文啓君

皆様、改めましておはようございます。おわびとお礼を申し上げたいと思います。

このたびは私の不注意で交通事故に巻き込まれてしまい、その結果、6月議会を初めとする公務を欠席し、議員各位にはご心配とご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。

また、過日、病院に入院の折には、奥田議長を初め多くの議員に見舞っていただき、その折には温かい励ましの言葉などをちょうだいし、おかげさまをもちまして6月10日には退院し、その後、自宅療養を経て7月から職場に復帰することができました。

ただ、現在もリハビリを続けており、完全復帰まではもうしばらく時間を要すかと思われ、引き続きご迷惑をおかけしますが、よろしく願いをいたします。

今後は交通事故に遭わない、起こさないを肝に銘じ、交通安全に邁進してまいる所存でございますので、今後も議員各位にはご指導賜りたくお願いし、お礼とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 奥田信宏君

皆さんのお手元に議会運営委員会報告書が配付をされております。

議員の皆さんにお願いがあります。本日、申請に基づき出席議員へタブレットの持ち込みを許可をいたしております。利用される皆さんは、傍聴の方々に誤解を与えない利用形態としていただきますようお願いをいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これより平成29年第3回蟹江町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には町長、副町長、教育長、監査委員、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には飯田和泉さんを指名をいたします。

ここで、去る8月28日に開催をされました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 中村英子君、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○議会運営委員長 中村英子君

おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

8月28日月曜日午前9時から開催をいたしました。

1番、会期の決定についてであります。お手元の資料をごらんいただきたいと思います。会期の決定につきましては、本日9月4日から22日までの19日間とすることといたします。また、2番、議事日程についてでございます。

9月4日、本日午前9時より開会をいたしました。本日は議案上程、人事案件、審議案件を審議・採決いたしまして、その後、全員協議会と議員総会を開催する予定になっております。また、この日は同意第15号、議案第27号、議案第28号につきまして審議・採決を行ってまいります。

あす5日ですけれども、本日終了しなかった場合に午前9時より開会いたします。

7日午前9時より総務民生常任委員会を開催いたします。議案第26号が付託案件として予定されておりますので、お願いいたします。また、所管事務調査がありますようですけれども、5番のところでご報告をさせていただきたいと思います。午後1時30分より防災建設常任委員会を予定しております。付託案件がありませんので、この常任委員会におきましては調査・研究ということに、所管事務調査ということになりますけれども、6番のところでご報告をしたいと思います。

11日ですけれども、一般質問を午前9時より行います。一般質問が終了いたしましたら、議会広報編集委員会、そして、続いて議会運営委員会を開催してまいります。

12日ですけれども、11日に終了または開催できなかった場合に午前9時より開会いたします。

19日、決算審査を予定しております。午前9時より行います。

21日は、19日に終了できなかった場合に決算審査を引き続き行ってまいります。午前9時から行います。

22日金曜日は委員長報告、議案審議、採決、閉会となっております。午前9時より行います。

3番目、人事案件についてでございます。

同意第15号「蟹江町教育委員会委員の任命について」ということでありますが、本日初日に追加日程を行いまして審議・採決を行います。

4番目、先議案件についてでございます。

(1)といたしまして、議案第27号「多世代交流施設建設工事請負契約の締結について」、また、(2)の議案第28号「小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について」、以上2案件につきましては、本日追加日程により審議・採決を行います。

5番目、総務民生常任委員会所管事務調査についてでございます。

9月7日木曜日、付託事件審査終了後に①学力向上の取り組みについて、②放課後児童ク

ラブ（学童保育）の学校での取り組みについて、理事者から聞き取り調査を行った後に、このことについて所管事務調査を行います。また、③といたしまして、議会報告会における報告内容についての打ち合わせを行うということでございます。

6番目ですが、防災建設常任委員会の所管事務調査につきまして。

これも同じく9月7日の同日午後1時30分より行います。①町内の老朽化した危険な空き家の実態について視察調査を行った後、これは②といたしまして、議会報告会における報告内容についての打ち合わせを協議会室にて行います。

7番目、決算審査についてであります。

審査の方法は、先例により行います。

（1）一般会計の歳入歳出に対する総括及び歳入の質疑は、1人3回までといたします。

（2）歳出の質疑は、款ごとに1人3回までといたします。

（3）特別会計・水道事業会計の質疑は、会計ごとに1人各3回までとする。この方法については従来どおりでありますので、お願いいたします。

8番目、行政報告についてであります。須成祭について、本日の冒頭に副町長より報告があるということですので、お願いいたします。

9番目、意見書等について。

6月定例会以降に提出されました（1）から（4）の意見書の取り扱いにつきましては、一般質問の終了後、議会運営委員会を開催し、いつものように協議をしております。

10番目ですが、全員協議会における日光川ウォーターパーク用地取得に係る所有権移転登記抹消登記手続等請求事件についてということであります。

この全員協議会の件名につきましては、議案説明会のときには上がってきていなかったわけではありますが、その後、このことが明らかになりまして、今回の協議会に追加をしていきたいということでもあります。

副町長から、このことについて議会運営委員会で説明を受けました。全員協議会の件名に追加することといたしました。なお、その際、詳細な地図と当初の契約書の写しを追加資料として議会運営委員会から請求をいたしております。お手元にこれも配付されていると思います。また、タブレットの中におきましては、事務局より現地の写真がばっちりとなっておりますので、それを参考にいただければよりわかりやすいかなと思いますので、お願いします。

11、その他でございます。

（1）議員総会の開催についてでございます。9月4日月曜日、本日ですけれども、全員協議会終了後に議員総会を開催をいたします。内容といたしましては、議会報告会の報告内容等についてを協議いたします。また、②といたしまして、蟹江町議会傍聴規則の改正についてということで、傍聴規則について少し見直しが必要ではないかという案がありましたの

で、それについて協議をいたします。

(2) タブレットの操作研修についてですが、この議員総会終了後、決算審査に特化した操作研修を議場において行います。

(3) 海部郡町村議会議員研修会及び懇談会についてであります。12月22日金曜日午後4時から湯元館について研修会を行い、午後5時30分から懇談会を行います。例年のことでありますけれども、よろしく願いをいたします。

(4) ですが、訃報(家族葬)の取り扱いについてということでお話がありました。公職者・職員が亡くなられたときは、通常「蟹江町議会慶弔見舞基準」に基づきまして、生花と香典を供するわけですが、最近家族葬として取り扱われる場合が非常に多くなってまいりましたので、その場合、どのような対応をしたらいいかということで、なかなか難しい面がございますので、このことについて少しお話をさせていただきましたが、今後は議長としてのそのような家族葬的な葬儀には参列をしないという対応をとることにいたしました。また、ご遺族の意向がありまして、全議員への訃報を知らせない場合もある、知らせしてくれるなというふうにおっしゃる方もみえるみたいですので、それについてもそのようなご家族の希望があれば、知らせないケースがあるということですね。そういう場合もありますので、議員の皆さんにはご承知おきをいただきたいと、そういうことでございます。

以上、第1回議会運営委員会の報告を終わらせていただきます。

(9 番議員降壇)

○議長 奥田信宏君

どうもありがとうございました。

副町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可をいたします。

○副町長 河瀬広幸君

それでは、冒頭のお時間を少しちょうだいいたしましてご報告を申し上げます。

先月の8月5日土曜日の宵祭、そして翌6日日曜日の朝祭が行われました須成祭の実施の状況についてご報告を申し上げます。

ことしの須成祭は、特に昨年の12月1日にユネスコ無形文化遺産に登録されてから、他の全国32県の山・鉾・屋台行事とあわせて、マスコミ等々でさまざまに取り上げていただきました。このこともありましたので、多くの方の来場が予想されておりました。特に、町といたしましては、会場近辺、車楽船が運行する蟹江川堤防道路の雑踏の整理、車で来場される方の駐車場確保などを中心に、昨年の実績を踏まえ、地元の方々と協議をし対策をした結果、特に大きな事故もなく滞りなく実施されたと報告を受けております。

宵祭当日には、祭り会場のお隣、龍照院の客殿をお借りし、町主催のユネスコ無形文化遺産登録記念須成祭交流会を開催をいたしました。愛知県知事、県議会議員、町議会議員、近隣の市町村長の方々を初めとする各方面から多くの方々をお招きし、交流を深めたところで

ございます。

交流会の後、須成公民館の北側にことし初めて設置した招待栈敷と公民館2階にお借りした栈敷2カ所に皆様をご案内し、目の前をちょうちんで飾られた美しい巻藁船が蟹江川をゆったりと進む風情を十分に堪能していただきました。

また、来場者の数でございますが、昨年を引き続き、祭り会場への車でお越しの方々への交通誘導、駐車場での安全確保を中心に、町民の方はもちろん、JRや近鉄の公共交通機関利用者の会場へ向かう足としてピストンバスを運行、会場への利便性を高めてまいりました。結果、宵祭への来場者数4,500人と、昨年に比べ3割増でありました。特に、特段大きなトラブルもなかったとお聞きしたところでございます。

このように滞りなく宵祭、朝祭が行われたことにつきまして、改めて祭りを主催する地元3団体の皆様や蟹江警察、消防団等々、関係者の皆様方の大変なご苦勞に敬意を表するとともに、祭関連予算の承認を初め、議員各位のさまざまなご協力によるものと深く感謝申し上げます、ご報告とさせていただきます。

○議長 奥田信宏君

これで行政報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、14番高阪康彦君、1番松本正美君を指名をいたします。

○議長 奥田信宏君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は本日から9月22日までの19日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は19日間と決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第3 「蟹江町議会議員派遣について(報告)」を議題といたします。

配付文書のとおり、会議規則第128条ただし書きの規定により、閉会中、議長において決定した議員派遣については、これをもって報告にかえます。

○議長 奥田信宏君

日程第4 「蟹江町議会議員派遣について」を議題といたします。

配付文書のとおり、会議規則第128条の規定により、平成29年10月30日、名古屋市で開催の第69回愛知県町村議会議長会定期総会に安藤副議長を派遣することにいたしたいと思いま

す。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、配付文書のとおり派遣することに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第5 同意第15号「蟹江町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

○教育部次長兼教育課長 黒川静一君

提案説明した。

○町長 横江淳一君

私からもご説明を差し上げたいというふうに思います。

佐藤浩昭さんにおかれましては、人柄大変明朗快活でありまして、何事に対しても前向きに取り組まれる方と聞いております。特に教育、それから学術及び文化に関して深い関心をお持ちだということも重ねて聞き及んでおります。

先ほどご紹介させていただきました平成27年度、28年度には舟入小学校のPTAの役員として、特に28年度は会長さんとして活躍をされております。学校教育の発展に大変寄与されている方で、今お子様が小学校、中学校に在籍されてみえるということもございまして、町の教育委員としては大変ふさわしい方だというふうに考えてございます。議員の皆さんのご同意を賜りますように、よろしく願いを申し上げます。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結をいたします。

ただいま議題となっております同意第15号は精読にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第15号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第6 議案第26号「表彰について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結をいたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案第26号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第26号は総務民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第7 議案第27号「多世代交流施設建設工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 橋本浩之君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○6番 戸谷裕治君

6番 戸谷でございます。お尋ねしたいのは、今回つくられるということで、こういう事業費が決定いたしましたしてやっていかれるんですけども、再度お確かめしておきたいのは、年間の費用ですね、これ約幾らと本当に定かでないような、記憶にないんですよ、はっきりとしたかかっていく年間経費というのがね、つくられてからの。ちょっとお聞きしておきたい。

それで反対か賛成かというのがまた変わってくるものでね、正直申し上げて。これはつくるといことでしょうか。それに対しての賛成か反対は、またその中身のことを少し聞いておきたいと、再度。どこかに委託されるんだったら委託がどうなっていくのかとか、再度お尋ねしておきたいということですのでよろしくお願い申し上げます。

○高齢介護課長 戸谷政司君

ご質問のありました費用についてということで、一応ランニングコストということですが、現在、人件費及び保守料、委託料等を精査しておるところでございますが、大体7,000万円から8,000万円ぐらいのランニングコストが年間かかってくると想定しております。費用につきましては、もうちょっと精査をいたしますので、少しでも抑えられるように調整したいと考えております。

以上でございます。

○6番 戸谷裕治君

今お聞きいたしましたとおり7,000万円から8,000万円ということで、ですけども、これ

からもうちよっと考えていただきたいのは、こういうものをつくられるときは、やっぱりランニングコストを早く出していただきたいと。これくらいかかってという、こういう運営のものをつくるんだよということが大事なことであって、これがここ1回つくっちゃうと、それだけ毎年かかってくると、10年間で7、8億円になっちゃうということだね、今考えただけでも。そういうこともお考えになって、少し早く出していただきたい、そういう中身を。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○副町長 河瀬広幸君

今ランニングコストのお尋ねがございました。先ほど担当が申しましたように、現在鋭意策定中でありまして、当然これは建築の設計の中身を見て違ってきますので、いろいろやっているところであります。いずれにしろ、以後12月もしくは3月以降に条例の設置案を提案しますので、その段階ではしっかりした相手のランニングコストも見えてくるだろうということもありますので、委託のことも含めて今精査中でありまして、今の数字というものは、現段階で設計者と協議して、このぐらいの建物を維持管理していこうとすると、それに係る例えば運転経費、あとは人件費を含めて約7、8千万円、あくまでも概算費用でありますので、もうしばらくお時間をいただきまして、しっかりとした数字を出しつつ、ご協議いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○6番 戸谷裕治君

いや、僕今のでちょっとやめようと思ってたんですけども、お聞きするのを。これからは物をつくるときに、やっぱりランニングコストというのは先に考えていかないと、ある程度外枠というのは。それから精査されるのは中身で、少しこれぐらい変わりました、こういうぐあいになりましたということは必要だけれども、外側だけつくって、やっぱり中身というのが大事なもので、そのランニングコストを早く出していただきたいと。これからご要望ですね。これをつくられてからの精査というのは、やっぱりじゃなしに、精査は大事だけれども、大まかな数字は先にいただきたいと、もっと。そこで物をつくるかどうかは変わってくると思いますのでね、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長 奥田信宏君

他に質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑が他にないようでありますので、以上で質疑を終結をいたします。

ただいま議題となっております議案第27号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第27号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第8 議案第28号「小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○消防長 奥村光司君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第28号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第28号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第9 議案第29号「平成29年度蟹江町一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結をいたします。

ただいま議題となっております議案第29号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第29号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第10 議案第30号「平成29年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

○民生部長 橋本浩之君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第30号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第30号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第11 議案第31号「平成29年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 橋本浩之君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結をいたします。

ただいま議題となっております議案第31号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第31号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第12 議案第32号「平成29年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤和孝君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

上下水道部次長による提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結をいたします。

ただいま議題となっております議案第32号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第32号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第13 議案第33号「平成29年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 橋本浩之君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

（なしの声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第33号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第33号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第14 議案第34号「平成29年度蟹江町水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤和孝君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

（なしの声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結をいたします。

ただいま議題となっております議案第34号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第34号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第15 議案第35号「平成29年度蟹江町下水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤和孝君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第35号は精読にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第35号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

ちょっと先に休憩をとらせてもらいます。

10時40分に再開いたします。休憩いたします。よろしくお願いいたします。暫時休憩です。

(午前10時25分)

○議長 奥田信宏君

それでは、休憩前に引き続き、ただいまから再開をいたします。

(午前10時40分)

○議長 奥田信宏君

日程第16 認定第1号「平成28年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第23 認定第8号「平成28年度蟹江町水道事業会計利益の処分及び決算認定について」までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○会計管理者兼会計管理室長 佐藤正浩君

提案説明した。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤和孝君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

説明が終わりました。

ここで平野代表監査委員より審査意見を求めます。平野代表監査委員、ご登壇ください。

(代表監査委員登壇)

○代表監査委員 平野正雄君

蟹江町代表監査委員の平野でございます。日ごろ議員の先生方、町職員の皆様にはいろいろとお世話になっておりまして、この場をおかりしまして御礼の言葉を申し上げます。ありがとうございます。

私は、蟹江町の監査委員として、この1年間、誠実に公正に町の監査をやってまいりまし今後とも蟹江町民の皆様のために全力をもって務めてまいります。ご指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、お手元の資料のうち、平成28年度蟹江町決算審査意見書に従いまして審査意見を述べてまいります。

なお、本意見書の数値は、2ページ目次下の注にございますように、切り捨てを基本に記載されておりますので、決算と各関係書類は合致しない部分がありますことをご承知おきください。

それでは、決算書の3ページをお願いいたします。

平成28年度蟹江町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

- 1 平成28年度蟹江町一般会計歳入歳出決算
- 2 平成28年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 3 平成28年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算
- 4 平成28年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算
- 5 平成28年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算
- 6 平成28年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 7 平成28年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算
- 8 平成28年度蟹江町土地開発基金運用状況

第2 審査の期間

平成29年7月5日から平成29年7月20日まで

第3 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び附属書類並びに関係帳簿を調査し、出納検査等を活用して、計数の正否及び予算の執行状況等について審査した。

なお、内容の審査に当たっては、必要に応じ所属職員の説明を求め、審査の参考にした。

第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算等は、いずれも関係法令に準拠して調整されており、その計数は正確であり、予算の執行及び財産運営もおおむね適正に行われているものと認められた。

また、基金運用状況は、計数は正確であり、設置の目的に従って適正に運用管理されているものと認められた。

続きまして、4ページの第5 審査の概要

1 総括

各会計間における一般会計及び特別会計予算総額は197億6,297万5,000円、前年度比2.4%

増となり、これに対し決算額は歳入総額194億5,054万5,000円、歳出総額185億9,419万円、歳入歳出差引額8億5,635万4,000円、翌年度繰越財源充当額1,927万5,000円、実質収支額8億3,707万9,000円である。

一般会計につきましては、下の2にあります。

2 一般会計

歳入歳出決算は、歳入総額103億4,233万6,000円、予算額に対する収入率96.8%、歳出総額99億7,671万1,000円、予算に対する執行率93.4%、歳入歳出差引額3億6,562万5,000円、翌年度繰越財源充当額1,927万5,000円、実質収支額3億4,635万円である。歳入歳出決算状況は以下のとおりとなっておりますので、お目通しのほどお願いいたします。

特別会計につきましては16ページにございます。

3 特別会計

特別会計は、国民健康保険事業特別会計を始め6会計である。これら特別会計における歳入歳出決算額は、予算現額90億7,862万8,000円、歳入総額91億820万9,000円、歳出総額86億1,747万9,000円、歳入歳出差引額4億9,072万9,000円、翌年度繰越財源充当額ゼロ円、実質収支額4億9,072万9,000円である。各事業会計別の決算状況は以下のとおりとなっておりますので、お目通しをお願いいたします。

次に、19ページをお願いいたします。

下のほうにあります4 財産に関する調書

財産に関する調書は、公有財産、物品、債権、基金を照合調査し、平成28年度中における増減及び平成28年度末現在高の計数の確認を行った結果は、適正に処理されていると認められた。

続きまして、20ページをお願いします。

5 基金運用状況

土地開発基金、当基金の運用状況を示す書類を検査した結果、設置された目的に沿って運用されており、適正に処理されているものと認められた。基金の額は、平成27年度末現在高が7億6,909万6,000円であり、このうち4億2,386万9,000円を土地取得特別会計へ貸し付けて運用されている。残りの3億4,527万3,000円は預金により保管された。この預金による利子4万6,000円が新たに基金に追加され積み立てられ、基金の平成28年度末現在高は7億6,914万2,000円となった。

次に、むすびとしまして、23ページをお願いいたします。

むすび

平成28年度蟹江町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況を表す書類について審査した結果、事務事業等はいずれも関係法令及び議会の議決の趣旨に沿い、おおむね適正に執行されており、その内容は適正であると認められた。

平成28年度一般会計と特別会計の決算総額は、歳入194億5,054万5,000円、歳出185億9,419万円で、前年度に比べ歳入が2,094万5,000円、0.1%減少、歳出が1億4,518万2,000円、0.8%増加している。

また、歳入歳出差引額は8億5,635万4,000円となり、そのうち行政の基盤をなす一般会計の実質収支額は3億4,635万円の黒字である。

財政状況を示す指標を見ると、財政力指数は0.91で、前年度に比べ0.1ポイント上がり、経常収支比率86.3%、公債費比率4.2%など、健全財政を堅持しているものと認められる。

本町の町税等は、町税額全体が微増しており、徴収努力により、歳入全体では前年と同程度の決算となっている。

主要な財源である町税等の収入未済額は、別表22ページのとおりである。町税の収入未済額は1億1,493万2,000円、徴収率97.7%で、前年度に比べて1,980万8,000円の減少、国民健康保険税は1億6,481万1,000円、徴収率82.1%で、前年度に比べて3,976万1,000円減少している。

本年度3月末で愛知県西尾張地方税滞納整理機構からは離脱したが、その加入期間においては大きな成果があったと思われる。滞納整理機構で習得された滞納整理事務のノウハウは、当該職員に十分受け継がれている。今後も税の公平性を保つためにも、繰り返し電話催告等を行い、未納額の減少に努め、滞納対策を実施されることを望むものである。

特に、固定資産税は町の独自財源である。固定資産税のうち償却資産税の課税対象となる償却資産が多くあるが、近年かなり普及している太陽光発電設備、再生可能エネルギー発電設備もそのうちの1つである。個人事業の賃貸住宅の屋根、法人の工場の屋根や遊休地への設置、多く散見されている。既に担当課において現場確認、課税は行われていると思われるが、十分な使用情報の収集と、申告に当たっては特例適用申請により税の負担軽減もあることから、的確な課税と申告指導をお願いしたい。他の償却資産についても、課税対象となる償却資産が多くあることから、調査にも限界があると思われるが、税務当局との連携を密にして償却資産の資料を収集し、調査、指導の原拠としていただきたい。

歳出については、主要事業として、小・中学校施設整備事業、3歳未満児保育園受け入れ拡大事業、高規格救急自動車整備事業、須成祭ユネスコ無形文化遺産登録関係事業等を遂行し、効率的な財政運営に努められている。

各施設の改修については、前年同様ほぼ計画的に実施されている。各施策事業には、まち・ひと・しごと創生事業として予算配布され、創生総合戦略の基本理念に基づき的確に遂行されている。

また、職員管理については、1つ目、時間外勤務について、全庁的な時間外勤務の時間数は例年比較で約1,580時間増加している。増加の主な原因としては、複数の選挙執行に係る事務、男女参画プラン策定等に係る事務が挙げられる。窓口事務に携わる職員、現場の仕事

に携わる職員の整理事務については工夫が必要と思われる。

2つ目、休暇取得について、国においてもワーク・ライフ・バランスの推進を提言しているところであり、休暇の取得推進に向け配慮すべきである。各課においては、週休日の振りかえが多く、休暇を取得しにくい課もあるが、取得率向上のためには取得しやすい職場の雰囲気づくりが必要であり、所属長が率先垂範していただきたい。

最後に、今後の行政運営に当たり、合理的でよりよい行政サービスの充実に努められることを切望いたします。

引き続きまして、平成28年度蟹江町水道事業の審査結果を申し上げます。

27ページをお願いいたします。

平成28年度蟹江町水道事業決算審査意見

第1 審査の期日

平成29年6月30日

第2 審査のために提出された関係書類

1 決算書類

決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）、貸借対照表

2 附属明細書

キャッシュフロー計算書、収益的収入及び支出明細書、資本的収入及び支出明細書、資本的収支と補填財源明細書、企業債明細書、固定資産明細書

3 決算附属書類

決算報告書

第3 審査の方法

審査に当たっては、決算関係書類が地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されているかを審査するとともに、事業経営が公共の福祉及び企業の経済性の基本原則に沿って運営されているかに着目し審査した。

また、決算関係書類と関係諸帳簿及び証書類を照合するとともに、関係職員に説明を求め審査した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書類及び附属明細書並びに決算附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確である。

また、経営成績及び財政状況についても適正に表示しているものと認められた。

なお、次のとおり、一部に留意または改善する事項が認められた。

第5 留意事項につきましては、お目通しのほどをよろしくお願いいたします。

第6 審査の概要につきましては、29ページから30ページまでありますが、お目通しのほどをお願いいたします。

続きまして、39ページでございますが、次に、現金預金のあり高を見るために39ページから40ページにキャッシュフローの状況計算書がありますので、お目通しをお願いいたします。

次に、むすびとしまして、41ページをお願いいたします。

むすび

以上、平成28年度の水道事業決算について審査の概要を述べてきたが、建設改良事業では、配水管布設工事及び幹線配水管の耐震化並びに老朽管施設工事が施工され、安全な水道水の安定供給が図られている。

経営成績については、収益的収支では、水道事業収益（税込）7億6,010万7,000円で、前年度に比べ1,557万2,000円、2%の増収に対し、水道事業費用（税込）6億9,367万3,000円で、前年度と比較すると5,102万1,000円、7.9%の増となり、経常収支としては6,643万3,000円の税込純利益となった。

なお、水道料金は6億9,941万5,000円（税込）で、前年度と比べると378万8,000円、0.5%の増となった。

次に、資本的収支では1億4,539万3,000円の不足となり、不足額を前年度資本的収支不足額1億5,432万8,000円と比較すると893万5,000円、5.7%減少している。この不足額は過年度分損益勘定留保資金1億3,765万1,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額774万2,000円をもって補填されている。

有収率については92.6%で、前年度と比較すると1.7%の減となった。漏水調査及び計画的な老朽管の布設がえを行い、給配水施設等の整備、充実を積極的に図られ、高水準を維持するよう望むものである。

次に、水道料金の収納率は85.7%で、前年度より1.4%増収となったが、引き続き公平性を確保するためにも、未納者に対してはきめ細やかな対策やコンビニ収納、電話催告など未納者をふやさないよう早期の収納に努められ、さらなる収納率の向上に最善を尽くされたい。

最後に、水道事業の効率的運営と経費節減を企業努力により、経営の安定化をより一層図り、町民の期待に応えられるよう要望する。

以上で平成28年度水道事業決算審査の意見といたします。

続きまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条1項及び22条第1項の規定に基づき、審査に付された平成28年度財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおりになりました。

44ページをお願いいたします。

平成28年度蟹江町財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第1 審査の対象

1 健全化判断比率

(1) 平成28年度実質赤字比率

(2) 平成28年度連結実質赤字比率

(3) 平成28年度実質公債費比率

(4) 平成28年度将来負担比率

2 資金不足比率

(1) 平成28年度蟹江町公共下水道事業特別会計資金不足比率

(2) 平成28年度蟹江町水道事業資金不足比率

第2 審査の期日

平成29年7月26日

第3 審査の方法

審査に当たっては、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づいて作成されているかを確認し、かつ、これらの書類が平成28年度の財政状況を適正に表示しているか否かを検証するため、提出された資料と照合するとともに、あわせて関係職員から説明を聴取した上で審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、かつ、その計数は正確であり、財政状況及び経営状況を適正に表示しているものと認めた。

45ページをお願いいたします。

財政健全化審査意見

1 健全化判断比率

(1) 実質赤字比率

28年度の基準は、早期健全化基準14.0%、財政再生基準は20%であります。

蟹江町でございますが、エの判断、一般会計等実質収支額は3億4,798万4,000円の黒字であるので、実質赤字比率は計上されません。イの指標のとおり実質赤字比率は計上されておられません。

(2) 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。

28年の基準は、早期健全化基準は19.0%、財政再生基準は30%。

蟹江町でございますが、エの判断、連結赤字収支額は19億2,883万3,000円の黒字であるので、イの指標のとおり連結実質赤字比率は計上されません。

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。

28年の基準は、早期健全化基準25%、財政再生基準は35%であります。

蟹江町でございますが、エの判断、実質公債費比率はイの指標のとおり5.2%で、早期健全化基準の25%を下回っており、健全な状況にあります。

次のページにまいります。

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

28年の基準は、早期健全化基準350%でございます。

蟹江町でございますが、エの判断、将来負担比率はイの指標のとおり11.4%で、早期健全化基準の350%を大幅に下回っており、健全な状況にあります。

2 意見

本町の一般会計等における財政健全化判断比率は前記のとおりで、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれの項目においても早期健全化基準に触れることなく良好な状況にあると認めた。

続きまして、経営健全化審査意見

1 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率。

28年度の基準は、経営健全化基準20%でございます。

蟹江町でございますが、下にあります(4)の判断、本町における地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条に該当する公営企業は前記のとおりであり、これらの事業会計における資金不足額はないので、資金不足比率は(2)の指標のとおり、公共下水道事業、水道事業ともに、いずれも計上されないこととなります。

2 意見

本町の公営企業における経営の現況は、いずれの会計においても流動資産が流動負債を上回っており、良好な状況にあると認めた。

以上をもちまして、審査意見といたします。

(代表監査委員降壇)

○議長 奥田信宏君

どうもありがとうございました。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第8号までの8案件は、来る9月19日、21日の両日にかけて審査をお願いすることにして、一括精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第8号まで8案件は、9月19日、21日の両日に審査することに決定をされました。

ここで、平野代表監査委員から退席の申し出がありましたので、これを許可をいたします。

(代表監査委員退席)

○議長 奥田信宏君

お諮りをいたします。

精読になっておりました同意第15号「蟹江町教育委員会委員の任命について」、議案第27号「多世代交流施設建設工事請負契約の締結について」、議案第28号「小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について」の3案件をこの際日程に追加し、議題にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、3案件を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

追加日程第24 同意第15号「蟹江町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより同意第15号を採決をいたします。

お諮りいたします。

同意第15号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第15号は原案のとおり同意をされました。

○議長 奥田信宏君

追加日程第25 議案第27号「多世代交流施設建設工事請負契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読になっておりましたので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第27号を採決をいたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○議長 奥田信宏君

追加日程第26 議案第28号「小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第28号を採決をいたします。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○議長 奥田信宏君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

(午前11時52分)